国道1号富士川周辺における休憩・防災機能強化に向けた検討会(結果概要)

令和2年12月22日

国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所、静岡県、静岡市及び富士市の4者は、今回の検討会において、以下を確認し、意見交換を行った。

- ■検討会を設置し、静岡国道事務所が庶務を担当すること
- ■国道1号富士川周辺の現状と課題について
 - ○国道 1 号の利用者の休憩機能としては、富士川左岸にある道の駅「富士」 が担っているものの、交通量に見合う駐車スペースが確保できていない 状況であること
 - 〇国道 1 号において、近年、台風時の高潮に伴う越波や強風等による通行 止めが発生し、回数・規模が悪化傾向にあること
 - 〇災害での国道1号の通行止め時、静岡側の出入り口が新富士川橋と直結している道の駅「富士」は駐車場を閉鎖せざるを得ないことがあり、 その場合に避難場所・待避所として活用できないこと
- ■休憩・防災機能の強化に向け、対策の必要性と方向性について今後検討を 進めること

以上